

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0970102000		
法人名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部栃木県済生会		
事業所名	グループホームとちの木荘【こすもす棟】【ひまわり棟】【なのはな棟】		
所在地	宇都宮市徳次郎町2632-1		
自己評価作成日	平成 25年 11月29 日	評価結果市町村受理日	平成26年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成 26年 1月 23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

宇都宮市の北西部の自然豊かな田園地帯で入居者様が穏やかに一人お一人が落ち着いて過ごしていただきその人らしく生活していただけるよう支援させていただいています。また同一敷地内に併設する特別養護老人ホーム・ケアハウス・デイサービスセンターの各事業所と連携し日常生活支援、交流、緊急時、災害時の応援体制も整っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市北部の田畑や森林に囲まれた自然環境豊かな場所に位置している。3ユニットそれぞれが別棟で中庭を囲むような形に配置されており、利用者がユニット間を行き来したり、広い敷地の中でゆったりと落ち着いた生活が出来るようになっている。また、敷地内には同法人の特別養護老人ホームやケアハウス、デイサービスセンター等の事業所が併設されており、利用者の日常生活支援や緊急時、災害時等の連携体制も構築されている。事業所独自の理念である「利用者本位に自由な雰囲気の中で快適な生活支援を地域の中で家族とともに支援していく」ことを念頭に置き、利用者の尊厳に配慮しながら一人ひとりがその人らしく生活できるよう支援に努めている。また、利用者へのサービス向上に資するため、職員の就業環境の整備や育成に力を注いでいるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り時に事業所の理念を介護員が読み上げている。入職時理念について説明しているまた実践の中で悩んだりしてしまった時は、理念に立ち戻って、ケアを行っている。	自由な雰囲気の中で快適で充実した共同生活が送れるよう地域や家族と連携しながら取り組んで行くことを理念に掲げ、朝礼時に読み上げ職員で共有しながら日々のケアの中で実践につなげている。また、アセスメント時や困惑時に理念に立ち戻ることを意識づけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域のお祭りや行事、清掃等に参加している。近隣の小、中学校で開催される行事にもお誘いを受ける。	敷地内で毎年開催している盆踊りには自治会や婦人会の参加もあり、地域との交流を深めている。また、小中学校の運動会や地域のお祭り、清掃等に参加するとともに、地域コーラスボランティア等を受け入れるなど、地域住民との交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談時認知症ケアで悩んでいる時には、助言や他ケアの方法をお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回自治会長、民生委員、駐在所警察官、地域包括支援センター職員、利用者、ご家族の参加していただき行っている。地域での事件や防犯についての情報や地域行事の予定等の情報交換の場にもなっている。	会議は利用者や家族等の参加を得て2ヶ月に1回開催しており、ホームの取り組み状況や防犯等の地域情報について意見交換を行っている。また、会議で提案のあった地域交流促進等の意見をホームの運営や利用者へのサービス向上に活かしている。	警察官をはじめ地域の方々の参加を得て開催している。メンバーを固定せずに防災などの議題を設定するなど、参加しやすい工夫を行いながら、引き続き、消防署へ参加を呼び掛けていくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	制度上疑問に思ったり、判断に迷った時は、電話等相談し助言をいただいている。運営推進会議の場を活用し地域包括支援センターと情報交換している。	地域包括支援センターとケアサービスの取組状況やホームの運営状況等について意見交換を行っている。また、市担当者とはホーム運営上の手続きや対応が困難な課題等について相談し、指導・助言を得るなど良好な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を明文化した「年間サービス目標及び計画書を職員に配布」し周知状況に応じ身体拘束についての話をしている。その人らしく、安全に過ごしていただけるよう日々意識しケアに取り組んでいる。	職員に身体拘束防止マニュアル(サービス目標及び計画書)を配布し周知しており、職員会議や朝礼時を通して管理者から職員へ身体拘束に関する注意を喚起している。また、職員は利用者への言葉遣いや行動などを相互に確認し、接遇研修を行いながら身体拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束を明文化した「年間サービス目標及び計画書を職員に配布」し周知状況に応じ身体拘束についての話をしている。ホーム内に苦情、要望を受け付ける担当者を設置し相談体制を整えている。		

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度が必要な利用者には活用できる支援体制がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、入居前面接時、入居時契約内容を利用者、家族に丁寧に説明し納得していただくまで時間をかけ説明、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族に運営推進会議への参加を呼びかけている。ホーム内に意見箱を設置しており1か月に1回箱を確認している。	利用者や家族が参加した運営推進会議や面会時に運営等に関する要望や意見等の聴取に努めている。また、アンケートの実施や意見箱の設置で、意見や要望を表せる機会を設けている。利用者からの日常生活に直結した意見もあり、意見、要望等はリーダー会議やカンファレンスで検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回育成面接を実施している。朝礼時に管理者が出席し意見を聞く機会があり意見等を聞く機会があり意見等をリーダー会議や棟会議に反映させている。	管理者は朝礼時やリーダー会議、ユニット別会議の場で職員の意見や提案等を聴くとともに、年2回の個別面談で、ホーム運営に関する意見や利用者に対する取組状況等を確認し、リーダー会議等で検討しながら運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回育成面接を実地し職員一人一人の勤務状況や就労意欲について確認している。至急改善すべきところは所長・副所長に報告		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度始めに個人研修計画シートを作成している。職員は研修計画シートに沿って、施設内外の研修に参加してもらっている。研修受講者による伝達研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	栃木県認知症高齢者グループホーム協会に加入しており情報交換や研修会に参加している。		

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日頃のコミュニケーションの中で不安やご要望に耳を傾け、信頼関係や、安心して暮らすための確保に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前面接時や、毎回3か月ごとにご家族のご要望をお聞きしている事と、日頃の関わりを大切にしてお関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活の中の”その時”一時の事でも大切に支援できるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしの中で、利用者には「できる」ことを積極的にやっています。介護員は快適にできるその見守り(お手伝い)をします。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出、行事にお誘いしたり、マロニエ通信や、ひだまりの会の参加のお願いなど、支援や関係作りに努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な限り、入居前のかかりつけ医・美容室にかかっていたり、知人や親類の方の面会時ゆっくり過ごして頂けるよう支援します。	入居前面接時に、本人や家族からこれまでの生活状況や地域との関係を確認し、把握するように努めている。家族の協力を得ながらこれまで利用していた美容室や知人・友人等との関係継続が途切れないよう、きめ細かな配慮に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話になかなか入れない利用者に対しさりげなく職員が入り利用者同士が関わりを持てるように支援できるように努めている。		

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調悪化で退去し、受け入れ先に迷うご家族に対して、情報の提供をして、ご相談に応じます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人お一人の言動から思いを感じ取り、その思いに寄り添えるよう、ご家族への協力をお願いしたり、不安が軽減できるような関わりに努めています。	利用者のこれまでの環境や生活状況をまとめた「自分史」を作成し、一人ひとりの言動や表情などから思いや希望、意向などの把握に努めている。また、一人ひとりと向き合う時間を設け、意思疎通が困難な場合は、家族の協力や職員間で話し合うように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ここへ来るまでの生活がにじみ出ている方もおられるので、その生活環境を少しでも維持できるよう配慮しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ずっと同じ過ごし方をされてきた方の心身の変化に伴い、少しでも穏やかな生活が送れるよう現状を把握し、内服薬や生活パターンの見直しなど話し合い取り組んでいます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	心身の状態が変化した都度、ケアのあり方について話し合い、ケアの見直し、作成に取り組んでいます。	利用者や家族の要望を踏まえ、家族も参加したサービス担当者会議で評価を加えながら、本人に適した介護計画の作成に努めている。また、職員間での活発な意見交換や定期的なモニタリングを行い、概ね3か月毎の見直しや身体状況の変化に応じたケアプランの作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、関わり、気づきの記録を残し、連絡(申し送り)ノート活用し、職員間で情報共有・意見交換をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の負担を考慮し、支援させて頂けるよう柔軟に対応しています。		

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	かたりべ・竹細工・園芸などのボランティアさんによる行事が毎月行われ、作品作りや歌など、楽しんで頂ける時間を設けています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や付き添われるご家族の状態に合わせて、福祉タクシーの予約や受診時の情報提供(要約表)作成。往診・薬剤師さんによる宅配などの支援をしています。	これまでのかかりつけ医での受診を支援している。利用者の心身状態等を記載した独自の「生活支援経過要約票」を作成し、かかりつけ医と円滑な情報交換ができるよう努め、適切な医療受診の支援とホームでのケアや健康管理に活かしている。また、内科や歯科の往診も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	排泄状況や処置など、看護師への相談・情報伝達も行いバイタル表の活用で分かりやすくなっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後間もなく、面会に行かせて頂き、その後も連絡や面会を継続して退院後のスムーズなケアの準備や病院との関係作りに努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	講師を招いての看取りについての研修や、早めのご家族へのご相談・アドバイスなど、全体で取り組んでいます。	入居時に、重度化した場合や終末期の対応方針を本人や家族に伝えており、重度化時の支援や対応方法を家族や主治医と相談している。また、協力医による看取りについての研修や重度化した場合の対処方法についても全職員で取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月1回、誤嚥や転倒などの事故を想定した緊急時訓練を行い各棟からの応援の手順の確認をしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定した消防訓練やケアハウスとの連携も毎月確認しています。地震時の災害時訓練も行っています。	敷地内のケアハウスと合同で毎月消防訓練を行っており、地震災害時や夜間を想定した訓練も行っている。さらに、消防署の協力を得ながら消防訓練や避難訓練、消火器の使い方などの訓練を行っている。食料や飲料水などの備蓄も行っている。	敷地内のケアハウスとの連携は確保されているが、夜間等は職員だけの対応は困難であることから、より実践的な訓練の実施や自治会を含めた緊急連絡網の整備に期待したい。

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	昼夜逆転の利用者さんの生活リズムを戻す為に介護員も一生懸命になり、ついムリに起こしてしまったりもありません。以後、十分気を付けています。	日頃から利用者の自尊心やプライバシーに配慮したケアを心がけるよう、朝礼時などの機会を捉えて、管理者やユニットリーダーが職員を指導している。また、職員は利用者の誇りを損ねないよう言葉かけや対応に配慮するなど、自己学習しながら日常的な確認に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日のお風呂の際、入浴するかどうか決めて頂きます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の勤務者と看護師と協力して、お一人お一人のペースを大切に支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝、起床時の洗顔や、整髪。日中の着衣のご様子などの支援を心がけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭きや、テーブル拭き、お茶入れなどエプロンを着けて頂き、お手伝いをして頂きます。また、ご自分の物は下膳して頂いています。	利用者の好みを考慮しながら旬の食材を取り入れた献立を複数の職員で作成している。利用者は出来る範囲で食器拭きやテーブル拭きなどの準備や後片付け、味見などを行っており、職員と一緒に同じテーブルで会話をしながら食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一気に飲まれてしまう方へは少量ずつの分けるなど誤嚥への注意も配慮しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	むせこみが頻回な方には、舌みがきをして頂くなど、個別に応じた支援をしています。		

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活習慣の見直しが挙げられている利用者さんもいるので、その中で、パッド外しや、自立に向けた支援に取り組んでいます。	排泄チェック表で利用者一人ひとりのパターンを把握し、声かけやさりげない誘導で出来る限りトイレでの自立した排泄に取り組んでいる。また、夜間時はポータブルトイレを活用するなどオムツやパットの使用を出来るだけ減らすよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめに水分を摂ってもらったり、おやつの前に体操をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お一人お一人のタイミングやお好きな時間(ペース)に合わせた入浴のお誘いをしています。	利用者のその日の希望や体調を確認しながら、くつろいでゆったりと入浴が楽しめるよう支援している。また、状況に応じてシャワー浴や清拭、足浴などの介助も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜遅くまで起きている方は、自室でテレビを見て頂いたり、居室に休まれる際、室温・衣類などに配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	すぐ確認できる所にお薬説明書を保管し、いつでも確認し、看護師とも連携できるように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ドラマが好きな方、魚が苦手な方、ゲームを楽しむ方、外へ散歩に行かれる方…等、その時の気分にも合わせて支援できるよう配慮しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	家に帰るのを待つ方や、外へ出たい方には、なるべく付き添えるよう支援し、ご家族のご協力を頂いています。	天候や利用者の体調に配慮しながら、近所の神社への散策や敷地内の散歩などを支援し、気分転換を図ったり、刺激が得られるよう出来る限り毎日の外出支援に努めている。また、家族の協力も得てユニット毎に花見や公園、観光地、飲食店へ外出するなどしている。	

グループホームとちの木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を直接支払う機会が少ないですが、ここでの生活のお金(支払い)を心配されている方がおられるので、ご家族がして下さっていて、こちらは金庫に保管されていると安心して頂きます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の兄弟の方からも心配されてお電話かけてきて下さり、お話しして頂いたり、こちらからも、ご本人のご希望があればかけさせて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコンの取り換えが行われ、全空間の温度差もなく、快適に過ごして頂けるよう温度・湿度・物音に配慮しています。	やさしい空間づくりをコンセプトに、リビングなどの共用空間は体に優しい間接光を採り入れ、温度や湿度、音などに配慮し快適に過ごせるよう工夫している。また、木造で木のぬくもりが感じられ、利用者が掘りごたつやリビングでゆったりと居心地良く過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	行事の際にテーブル、座席を変えてみたり掘りごたつをいつでも利用していただけるように、工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや小物まで馴染みの物を置いて頂いたり、居心地の良い環境になるよう配慮しています。	使い慣れた馴染みの家具や小物類が持込まれている。自分で作成した作品や写真などを飾るなど、家族と協力しながら入居前と違和感がなく居心地の良い居室となるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	夜間なども、つまづいたり、転倒などしないよう配慮したり、過ごしやすい環境になるように支援しています。		